

■ 記入票

1

2. 事業概要	
(1) 基本情報	
①事業の分野 ※該当する番号に○（複数可）	1.公有財産利活用 2.都市公園 3.観光施設 4.教育・文化関連施設 5.賃貸住宅・宿舍等 6.廃棄物処理施設・斎場 7.インフラ施設（ ） 8.その他（ ）
②事業の種類 ※該当する番号に○（複数可）	1.新設 2.建替え 3.改修 4.維持管理・運営 5.その他（ ）
③想定する事業類型 ※該当する番号に○（複数可）	1.サービス購入型 2.収益型 3.混合型 4.その他（ ）
④想定する事業の手法 ※該当する番号に○（複数可）	1.PFI事業（ ）方式 2.DBO方式 3.包括的民間委託 4.指定管理者制度 5.コンセッション 6.Park-PFI 7.土地の賃貸借、8.建物の賃貸借 9.その他（ ）
⑤事業内容 ※事業の内容を簡潔にご記入下さい	【事業内容】 町内での生活環境の充実として「商業施設の再開・充実」に対する要望が多く、特に、避難指示解除から間もない地域での店舗等の事業再開や創業展開が求められている。 それらの声に応えるために、買い物環境を備え、住民の憩いと交流の場となる温浴施設を複合的に整備する。
⑥現状及び課題	【現状】 2023年に旧特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されてから施設や事業所も増えてきているものの、他地区と比較するとまだまだ居住者や労働人口が少ない。 【課題】 商業施設や温浴施設・飲食施設が出来た場合の利用者数を試算したところ、他地区と比べ利用者が少ない試算となっており、商業環境としては厳しいことが予想される。
⑦前提条件 ※事業化にあたって事業者が考慮してほしい事項等を簡潔にご記入ください	○国・県の財源を有効に活用する観点から、分棟とする方針。 ○建築基準法上の用途不可分については建築主事の判断によるため、今後の基本設計等にあたっては、行政庁との調整が必要。
⑧事業スケジュール（予定）	○令和6年：業務要求水準書作成 ○令和7年：運営事業者公募/選定 基本設計 ○令和8年：工事開始 ○令和9年以降に開業

(2) 対象地	
①所在地（交通情報含む）	福島県双葉郡富岡町字夜の森北 1 丁目 32-1,32-2,32-3,32-4,32-5, 32-6,33 JR 常磐線夜ノ森駅徒歩 5 分
②敷地面積	15,462.74 m ²
③土地利用上の制約	【用途地域】 非線引き都市計画区域 【日影規制】 計画敷地：商業地域・近隣商業地域：日影規制無し 敷地西側：近隣商業地域：日影規制無し 敷地北側・東側：第一種住居地域：5h-3h 測定面 4.0m
④所有者	富岡町
⑤周辺施設等	1 km 圏内に夜ノ森駅、夜の森公園、夜の森つつみ公園、夜の森桜並木などの施設・環境有り。
⑥対象地周辺の環境	○震災前は夜の森公園やつつみ公園等の都市公園に加え、常磐自動車道や JR 常磐線等の交通網が充実しており、住宅地が広がる地域として発展。 ○震災後、2023 年 4 月 1 日に旧特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されてから、復興に向け施設や居住者が増えている状況。
⑦その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)	○当該施設所在地内に活用可能な源泉有り。 ○温泉と上水の採用については、施設整備段階と運営段階それぞれの特徴を踏まえて検討。

■添付資料

①：夜の森地区中核拠点施設基本計画（概要版）

- ・夜の森地区中核拠点施設基本計画

<https://www.tomioka-town.jp/uploaded/attachment/5508.pdf>